平成２９年（フ）第３０４号
北九州市小倉北区黄金２丁目９番29―603号
破産者　松下　　徹
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４６号
佐賀県西松浦郡有田町桑木原乙1674番地
破産者　川内　豊寛
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第３４５号
群馬県高崎市中里見町1131番地１、開始決定時の住所兵庫県尼崎市瓦宮１丁目１番８号
破産者　フランス菓子工房武庫之荘ｔａｋａｓｈｉｍａこと　髙嶋　浩幸
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４６号
鹿児島県南九州市知覧町郡14000番地　公営山田比良４号棟203号、破産手続開始決定時の住所鹿児島県南九州市知覧町郡105番地
破産者　折田　明弘
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２９年（フ）第６７号
北海道夕張市本町５丁目19番地
破産者　小田島　晶
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第１４３号
京都市上京区堀川通寺之内上る３丁目上天神町626番地16、開始決定時の住所大津市大物845番地の９
破産者　好光　幹雄
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３９１号
北九州市小倉南区下貫１丁目11番４号
破産者　梅田　哲生
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

免責許可決定

平成２９年（フ）第４６３号
新潟市南区高井興野124番地１　ワールドステイ高井
破産者　難波　照男
1　決定年月日　平成30年３月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第３号
東京都東久留米市弥生１丁目１番37号
清算株式会社　株式会社ＭＣＣ
代表清算人　橋本　博房
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２０６０号
東京都江戸川区新堀１丁目40番10号
清算株式会社　株式会社春江運送
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成３０年（ヒ）第１００１号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏1410番地
清算株式会社　株式会社長電パークリゾート
1　決定年月日　平成30年３月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所民事部

再生手続開始

平成３０年（再）第２号
埼玉県本庄市下野堂216番地
再生債務者　株式会社シルベニア
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月16日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年６月20日から平成30年６月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２９年（再）第１号
群馬県高崎市中尾町1230番地
再生債務者　医療法人群馬循環器病院
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成30年３月28日　前橋地方裁判所高崎支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第８号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町116番地11
再生債務者　本田　喜志
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成３０年（再イ）第１０号
栃木県日光市木和田島1571番地353
再生債務者　宮本　一三
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成３０年（再イ）第６号
千葉県山武郡芝山町新井田445番地138
再生債務者　秋葉美奈子
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（再イ）第６０号
札幌市東区東苗穂11条３丁目１番30号　ピュアナガタ201号
再生債務者　大森　清人
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月２日から平成30年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第６４号
札幌市北区北32条西11丁目１番22―705号
再生債務者　欠畑　雄希
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月２日から平成30年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部